

講演会

×

専門家
による

無料相談会

11月24日

金



講演会

まるわかり 成年後見制度

時間

13時30分～15時00分

定員
100名
先着順

講師

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす

かわばたのぶこ

代表理事 **川端伸子** さん

(前厚生労働省・成年後見制度利用促進専門官)

認知症の親の通帳から、本人が使うためのお金をおろそうとしたら、成年後見制度の利用が必要だと言われた。それって一体どんな制度なの？どうやって利用するの？費用はかかるの？そんな疑問に厚生労働省で長い間、成年後見制度を進める専門官をされてきた川端さんが、住民の目線でわかりやすく説明します。

専門家による 無料相談会

弁護士

司法書士

社会福祉士

行政書士

税理士

+

地域包括支援センター

時間

15時10分～17時00分 (予約制)

5士業の専門家と地域包括支援センターが協力して実施する無料相談会です。専門知識を活かしたアドバイスのほか、複雑な問題にも連携して対応します。詳細は裏面をご覧ください。

会場

おだわら総合医療福祉会館 4階

主催

おだわら成年後見支援センター
(小田原市社会福祉協議会)

共催

小田原市地域包括支援センター社会福祉士部会
公益社団法人コスモス成年後見サポートセンター
神奈川県支部小田原西地区

講演会、相談会ともに、お申込みは裏面をご覧ください。